

あなたの声を……

第27号
2007年7月

こうら議会だより

発行 / 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集 / 議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.biwane.jp/koucho/index.htm>



水辺がこいしい

議会報告・審議内容	2
一般質問	3
国会陳情	6
常任委員会研修報告	7
ふれあいいいききサロン ...	8
議会日誌	8



さて、これは何でしょう？（阪東松太郎さん）
（答えは8ページ）

一般質問 (要旨) Q & A

6月定例会 消防ポンプ自動車購入

低床オートマチック900ℓ 水槽付



漏水調査風景

漏水調査風景
水は大切であり、これに代わるものはない。せつかく飲料水にしたものは、きちつとお金にしてほしい。



中田要治議員

資材も技術も進んでなぜ上水道の有収率は低いのか
石綿管の更新は21年度で完了、有収率は88.3%

Q 有収率は、全国平均より低い。現在は100キ口100億かけた工事で、材料も技術も進歩した。どこが悪いのか、どう調査して行くのか。
A 建設水道主監
漏水調査を17年から行い、19年も管路全線の調査を実施中です。下水道工事に伴わない石綿管の布設替も今後行う。また音聴調査による漏水管理も強化する。



4月から議会事務局に配属となった大橋久和事務局長

- 平成18年度繰越明許費の繰越計算書について(下表)
- 一般会計予算
 - 介護保険特別会計予算
 - 下水道事業特別会計予算
 - 水道事業会計予算

報告 (6件)

審議内容

平成19年6月定例会は6月5日、1日間の会期で開かれた。今回は報告6件、承認3件、議案4件、その他2件の計15件が提出され審議の結果、原案どおり承認、可決、決定された。

滋賀県市町土地開発公社
1、18年度事業および財務諸表の報告

承認 (3件)

- 平成18年度一般会計補正予算
(歳入) 特別交付税 1億1,386万円
- 19年度事業計画収支予算資金計画報告
(説明数値は省略、又当町の該当数値はなし)

(歳出) 財調へ積立 1億3,700万円
差額は決算の調停補正
2、平成18年度土地取得造成事業補正予算
財産収入71万9千円を事業費と一般会計へ繰出
3、税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴うもの株式譲渡益の軽減期間延長など

議案 (4件)

- 平成19年度一般会計補正予算
愛知犬上通級教室設置費 630万円(歳出)
- 平成19年度老人医療事業特別会計補正予算
国庫支出金の確定
- 税条例の一部改正
法人課税信託の引受者に見なし課税 特例課税の一年延長
- 契約の締結
消防ポンプ自動車購入見積もり合せ契約
金額 19,425千円
相手方
長野ポンプ株式会社
(石川県金沢市)



購入予定の消防車と同等品

事業名	繰越金額	財源内訳	工事日程
一般会計予算			
地域介護福空間整備費補助金	15,000	国庫支出金	事業者未定
地域用水機能増進事業負担金	3,592	一般会計	ダム関連2月末
ふるさと交流村策定業務委託	4,064	一般会計	12月末日
介護保険特別会計			
介護保険システム変更業務委託	4,200	国庫支出金	後期高齢者会計システム移行
下水道事業特別会計			
特定環境保全公共下水道事業	137,180	国庫支出金 地方債	池寺 金屋間 9月末
水道事業会計			
下水道工事に伴う排水管布設替工事	10,000	工事負担金 当期損益勘定	池寺金屋下水道 工事関連
以上 繰越合計額	174,036		

墓地の販売状況と今後はどうするか

1区画販売 1件は相談中

Q 墓地の件で3月議会に質問したが、以後何個で質問したのか。販売価格23万円+管理費5万円ですつと行くのか、今の売れ行きでは30年かかって難しい。どこかの区に50とか70とか買つて貰う方針はないのか、いろいろ努力し、あかん場合は議会と相談して取り組みを。



墓地公園

A 総務課主幹
残り185区画中1件売却出来た。今後も引き続き販売促進に努力する。町の広報(近隣市町)掲載、インターネット、斎場にも案内チラシなど積極的に行つて。
また長寺西、長寺東の区長さんとも協議をして、役員会で販売促進の検討をお願いしている。5月からの集落懇談会のテーマとして墓地公園の今後の管理も含めた協議検討もお願いしている。

最低制限価格の入札は地元業者の救済にならない

実情面、技術者の意見を交えて近隣4町で検討

Q 税金の投入原資からして談合はよくないが、最低制限価格の入札方式も中小地元業者には不適切であり入札の参加機会も失う。また価格のみでなく工事の品質、技術も必要だ。実情は農業の時間賃金(千円以下)をも

確保出来ない。

地元業者はライフラインや地域の活性化を担っている。最低制限価格をなんとか上げてやってほしい。
A 総務主監
入札最低価格というところで実情の説明を頂きま

町税の徴収体制

田中清勝議員



Q 5月末速報値で前年比較は悪化したか

A 会計管理者

18年度は前年度の徴収実績を確保するように指示してきた。担当課の努力成果はあったと考えている。未達成のところは反省を取りまとめ、19年度の徴収につなげたい。項目別収納率では

- 1 国保税は93・4%前年比0・8%低下(滞納整理は逆に悪化した)
- 2 町県民税は98・4%前年比0・1%低下(滞納整理は逆に悪化した)
- 3 固定資産税98・1%増加アップ(滞納整理も1・5%悪化)

延滞分の整理徴収に努力された。これは徴収担当の組織的な取り組み

があったのか、引き続きこれからの対策は

A 会計管理者

取り組み状況については担当課から月次報告を受け対前年比を見て厳しくチェックをしている。県下26市町のなかで、徴収率は現年度分については10位

滞納分については1位であります。19年4月から徴収対策本部を設置して要綱を改正してまとめた。本部員は9名、四半期ごとに推進会議を開く。具体的に現年度収納については、口座引き落とし不能時に即時対応する。滞納整理については延滞要因の課題の解決策を検討して取り組む。町長からの厳しい指示や町民の批判を受けて立つ職員

の意識改革が必要である。成果数字をもって回答とする19年度の目標を立てて取り組んで行く。

延滞整理について県下で第1位ということに高く評価したい。組織としては月次管理の厳しさ

を大事にしてほしい。国からの税源委譲で町の徴収額が今年1億2千万円増加する。地方分権が進んでくると、自らの力で徴収する能力が求められる。自力徴収の心構えについて聞きたい。

A 税務課長
会計管理者が申し上げた通りです。重々認識はしています。簡潔な回答はよいが、徴収責任が重くなることだ。税源委譲の趣旨の認識がもっと大切

君が代の斉唱教育は出来ているのか

Q 小中学校の卒業式、入学式に君が代の斉唱がある。歌っているのは来賓と先生の年配者だけ。子どもや親が歌うことが出来ないのか、歌唱教育はしているのか。大切な人生の儀式がちゃんとしていない。この事について調査をしている真教委もある。

A 教育長

学習指導要領では全ての学園で指導することにあって、校長会で指示は



卒業式

しています。儀礼的行事にしか歌わないので不十分なところもあるが、東小学校ではかなり大きな声で歌って力をいれておられる。今後とも十分伝えたい。

郷土の偉人、先哲を子どもたちに教える施策は

Q 甲良の三大偉人を始め地域のために貢献された人はたくさんおられる。身近な所での偉い人の話

は郷土学問として、幼児教育に大切なこととして教育方針を聞いています。甲良読本でも作って独自

な取り組みを。甲良の偉人、先哲を子どもたちに教える施策は、郷土学問として、幼児教育に大切なこととして教育方針を聞いています。甲良読本でも作って独自

人道主義、ヒューマンイズムの指導を子どもに親に

Q 経済社会の大発展とともに金銭至上主義と自己中心主義が幅を利かして人道主義やヒューマンイズムの言葉が消えてしまった。人間主義を子どもに親に教える事が大切だと思いが見解は。

A 教育長

甲良町は住民主体のまちづくり、人権尊重のま

ちづくり、この事の具現化が議員の質問につながると思っています。

在土の藤堂高虎450年祭の生き生きとした大人の活躍ぶりは子どもたちにとって学ぶべきが多かった。甲良の歴史文化の素材は人の心が豊かになる。こんな思いで、ご質問の内容を詰めていく。

農政改革の対応

Q 一集落一農場の推進は農農促進、過疎の助長になるのでは。

A 産業振興課長

集落営農が始まって19年経つ、集落の活性化を

含めて地に付いた推進をしていく。

滞納は同和対策のあらわれ 個々の課題見つける

西澤伸明議員



Q 同和事業はこの間、14兆円の事業費がつぎ込まれ、1997年3月末をもって特別事業の財政体制、枠組みの法的根拠となった諸法律はすべて終了した。その目的から外れて進んだ反省はされているのか。現在まで教訓と反省で、まともな総括がされたとは私は見受けられないが。

A 人権主監

特別措置法による同和対策事業は、厳しい差別の実態と、早急な改善の必要性と一般施策の限界から導かれた過渡的な措置しかし、教育面、不安定

就労など依然として、特に中高年齢層では深刻化の現状、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃・人権確立の視点で、これまでに以上に多くの町民に共感を得ながら、これから同和行政、人権行政の展開を考えている。

Q 読み上げた目的に外れた現状があることを直視したのか。

現実には17年度の決算で合計3億2,700万の滞納がある。差別の結果あらわれた経済的な状況が全く改善していない。実際の数値であらわれている。これがいわゆる新しい差別や偏見のもとになり、真剣に努力をされてきたのか非常に疑問が残る。各種の税金、水道料金等々、その他の滞納、その対策、これの基本方針と現状、課題は何か。

A 会計管理者

やはり未納者にはそれぞれの課題があり、原因を十分に把握し、原因に即した対応を行う必要があると考えている。

Q 30年間で底辺を引き上げた。差別の結果生まれてきた現状を改善するといふが、この滞納累積から見ても、行政不信もあつたと言われているが、どう受けとめているか。

A 人権主監

住宅新築資金は当然返していただかなければならない。その過程において病気や失業などの諸課題に対しては若干ずつでも納めるよう話し合いを進めている。行政不信という項目では町は把握しておらず、質問の意味がわかりかねる。

圧倒多数の町民は、生活困窮者から問答無用で取り立てることを望んでいない。批判の対象は、特別扱いの上に、払えるのに払っていないではないかという疑問と不公平

家計支援・修学旅行補助の拡充を

現状維持、優先順位は教員増予算

Q 修学旅行の補助は、甲良町らしい支援策として、ぜひとも即実行していただきたい。

A 学校教育課長

現状は、小学校2千円、中学校3千円の補助。豊郷が中学校3千円、小学校は2千円、多賀町は中学校で3千5百円、小学校で2千円、愛荘は中学校が6千円、小学校が3千円、彦根市は補助金なし。

Q 甲良町より少ないかゼロのところを紹介された。高島市は8千円。合併する前の朽木村で1万2千円。財政力が少ないところで、も努力をしている。例えば、小学校5千円、中学

業支援、生産育成などを怠ってきた現実がある。また値上げの号令をしながら、徴収のしりぞけながら、この政党政や議員にも責任が非常に大きいかかっている。

【その他の質問】
* 6月からの住民税増税に対する救済策、現在ある軽減制度の拡充・活用の広報などを質問。
* 生活保護の申請権の侵害とならないようにと質問。
* 子どもの医療費無料化の町独自に制度を上乗せすれば経費はどれだけか。
* 少人数学級の早期実現を。
* 日本共産党が、国保税を1人1万円引き下げられる国庫支出を求め、介護保険の保険料・利用料の引き下げ、障害者自立支援法は欠陥法であり、応益負担を撤回することなどを国に求めることの見解を問う。



バランスシートの作成、公表は

15年3月議会で質問
19年度末には議会で説明する

北川孫之丞議員



Q 貸借対照表(バランスシート)を作成して町民に向かってメッセージはいつごろやっていただけるのか?

A 総務主監 今日までこの業務が遅延致しておりますこと、

【用語説明】

- 実質赤字比率 毎年度の収入に占める一般会計赤字の割合
- 連結実質赤字比率 毎年度の収入に占める全会計の赤字総額の割合
- 実質公債費比率 毎年度の収入などに占める地方債の割合
- 将来負担比率 毎年度の収入などに占める自治体が将来負担する可能性のある債務の割合



バランスシート

滞納整理 県の応援は疑問?

今まで以上に、工夫と、徴収に努力

Q 県の情報によれば18年度において、県職員も地方税の徴収に市町と連携して頑張り、1・1%の徴収率の向上に努めたこととありますが、本町ではどうであったのか?

A 税務課長 本町は町民税で99万3900円、10人分ですが、県に委託しました、その内1件、3万2千円が完納、6件、16万1387円が分納で、19万1587円、19・3%が徴収され、これだけを見ると大変よいことです。

しかし、この人につきましても固定資産税また保険料等の未納がこれ以上の金額になっており、県に固定資産税保険料も含めての滞納整理をお願い出来ないかと話しています。限られた人数で今以上に工夫と徴収の努力をしていきます。

自己管理、事故責任、言葉は悪いですが、他力に頼り自力が損をすることのないよう一層の努力をお願いいたします。

政府・国会へ陳情

議員団10名と行政も同伴

6月26日・26日、東京にて議員研修と町内独自の課題を掲げて、国への陳情を行った。

国土交通省関係

「犬上川の護岸整備と樹木伐採、川底の浚渫事業」を政府に直接陳情

犬上川は過去に自然災害が多発しており、洪水による氾濫の危機にある。県単独事業では予算がおぼつかない。国の支援が必要であり、上流では日本最古の農業ダムが町内の農業農村整備に貢献している。住民が安心出来る犬上川の整備を陳情する。(他に国会議員宛に行政側から、特定交通安全施設整備事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の陳情が行われた。)

「特別交付税」の引き続き交付要請の陳情

地対財特法は失効したが、下水道整備はその後しか着工出来ず、町一般財源で、7億円の負担を抱えた。また広域合併も彦根市の反対で不調に終わった。町の単独運営が必要となる。

【陳情の要旨】

総務省関係



陳情日程

- 25日
 - 12:00 藤井勇治国会事務所 陳情と懇談(昼食)(13:30~15:45 自民党本部で研修)
 - 15:50 丹羽自民党総務会長へ要望(陳情書)
 - 16:10 自民党総裁室等見学(重要会議中)
 - 17:00 虎ノ門パストラルへ
- 26日
 - 9:30 県選出国会議員へ陳情書提出(要請)
 - 10:00 国交省河川局長、治水課長、河川環境課長(同席) 陳情書説明
 - 11:10 総務省 岡本財政局長(陳情書説明)
 - 11:20 瀬野総務審議官(陳情書提出)
 - 11:30 総務大臣 菅 義偉(陳情説明)

以上

総務民生・産業建設文教常任委員会 合同研修報告

(6月25日)

総務民生

地方分権改革をテーマに自民党本部において、総務省大臣官房付 原田淳志先生を講師に研修をひかめる。新地方分権一括法の基本的な考え方として

藤堂与三郎委員長

要な政治改革。将来の道州制の本格的な導入の道筋

地方が主役の国づくり 地方政府・自治行政権・自治財政権・自治立法権を有する完全自治体を目指す取り組み。国のあり方、国のかたちそのものにかかわる重

基本原則として

- 基礎自治体優先。
 - 明快、簡素、効率。
 - 自由と責任、自立と連携、受益と負担の明確化。
 - 透明性の向上と住民本位
- 今後、調査 審議されて平成22年3月新分権一括法



案提出される。列記した内容を総合的に研修、質問等を行った。

合併新法と地方分権改革推進法の終期がいずれも平成22年3月31日である。合併は自主合併であるものの、この三年間に行政・議会が議論し方向を見だす責務は重大である。

Q1 この三年間に行政の果たす役割は

Q2 合併新法失効後の改



革、合併について国の施策は

A 法失効後の合併は、強制合併ができるか否かである。この場合編入合併方式となり、町村の数が大きく減少することに大きな組織で

ある「全国町村会」が踏み切れないのではないか。

地方分権には権限委譲があり、合併して数十万人規模である方がやりやすい。地方分権を進めて行く

には、合併はセットだから・・・

その他、色々な質問に答えて頂き今後の議会活動の一つの方向性をつかむことが出来た。議員の研鑽の大切さを強く感じた。

産業建設文教

大野與一委員長

大きく変わる学校教育現場

「教育改革」について 文部科学副大臣 遠藤利明先生より説明を受けた。

教育基本法の概要

教育の目的及び理念 幅広い知識と教養豊かな情操と道徳心を高めることを目標 公共の精神、郷土愛、国を愛する態度を養うを理念とする。(教育三法の成立) 地方教育行政法 教育委員会の改革としては責任体制の明確化と充実、地方分権の推進など高い

見識を持った委員会機能の回復に意義がある。教育免許法 指導力不足、やる気のない教員の管理を強化、免許更新制の導入、教育の生命は「先生」にある。

改正学校教育法

「公共の精神、国や郷土を愛する態度」を教えることを義務教育の目標とした。 副校長、主幹教諭を置く事で、学校運営の確立を図った。 以上の教育大改革を行



うことで、学力向上、生徒同士、学校間の向上心の競争も是認する。授業時間の縮減も解除される。

Q1 教員養成に専修期間を設けることについて

Q2 道徳教育の復活の考えは など議員の質問に討論や研修が深まった。

ふれあいいいきサロン



法養寺「にっこにっこ会」

にっこにっこ会は、平成9年10月に発足し、現在80歳以上のお年寄を対象に、月1回開催されている。約30名の会員と、ボランティアの方と一緒に毎回楽しみしており、いつもにっこにっこがいつぱい』のサロンです。



今回は、手遊びから始まり、スターもののまね顔の体操で、鼻の穴を大きくしたり流し目でウインクしたり、簡単な会話をジェスチャーで相手に伝える等、また俳句の短冊を5・7・5と三分にしたものを無作為に配って組み合わせる。素晴らしい句が詠まれると拍手喝采、逆にこっけいな句が詠まれる大きな笑い声が飛び交って、和気あいあいの雰囲気なかで楽しいひと時を過ごされた。

皆さんお元気で、いつもにっこにっこがいつぱいのサロンになりますように。(宝来)

議会日誌

5月

- 11日 滋賀県町村監査委員協議会定期総会
- 12日 法養寺お田植え祭
- 15日 町営林委員会視察
- 22日 例月出納検査・定期監査
- 22～23日 全国町村議会議長研修会
- 25日 青少年育成町民会議総会
- 26日 防犯自治総会・暴力追放住民会議
- 27日 正楽寺 道誉バサラまつり
- 30日 議会運営委員会
犬上郡町村議会議長会議員互助事業

6月

- 1日 学校給食運営委員会
町村議会議長会第1回理事会
- 5日 6月定例議会(開会・一般質問)
- 11～12日 大滝山林組合議員研修会
- 19日 第2回甲良町中学生議会
- 22日 例月出納検査・財政援助団体監査
- 25～26日 議会常任委員会研修・国会陳情

- 27日 米原駅整備促進期成同盟会総会
広報特別委員会
- 28日 彦根市・犬上郡営林組合臨時議会

7月

- 2日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会総会
- 3日 国道307号改良促進協議会総会
- 4日 議会常任委員長・副委員長研修会
- 5日 広報特別委員会
- 9日 県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会
町村議会議長会第2回理事会
- 13日 広報特別委員会
- 19・20日 例月出納検査・決算審査
- 20日 広報特別委員会
- 21日 犬上ハートフルセンター夏祭り
- 23日 湖東広域衛生管理組合議会
彦・愛・犬市町議会議長会総会
- 25日 北方領土返還要求運動滋賀県民会議総会・研修会
- 31日 部落解放・人権政策確立要求研修会

せせらぎ

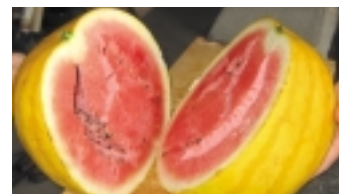
本年度より各集落に営農組合を再構成され麦の取り入れ、大豆の播種作業と梅雨の晴れ間に、慌ただしい作業をされたことと思います。幸に組合員各位、担い手農業者の努力により収穫も無事に終わり大豆の作付け面積が増え、緑の多い田園地帯になりました。

しかし、暖冬のため水稲植え付け後しばらくすると、隔日給水とのピンチを迎えましたが6月中旬に解消されホッとしました。空梅雨の様子でしたが、7月に入り例年以上の雨をもたらしくれました。

気象庁によれば4月よりラニーニャ現象が起きているとのこと。ペルー沖の海水温が、いつもの年より0.5度以上低くなる現象を言うそうです。そのため、日本付近は晴れた日が多く、暑くなりやすく、なお次の春まで続いて、冬には寒気をもつて来るとのことです。過去半世紀の間に12回発生しており「18年豪雪」がこの現象であったと報道されています。この異常気象は、地球温暖化によるものではないかと考えます。

今日まで、天災で済まされてきたが、人災によるものがほとんどである。環境に配慮した生活をしたいものだと考えさせられます。

北川 孫之丞



正解は、『黄色い皮のスイカ』
下之郷の飯東松太郎さんの畑で偶然とれました。味はとてもジューシーでおいしいとのこと。